

要 望 書

地域経済活性化と中小企業・小規模事業者の
成長・持続的発展のための要望

令和3年12月8日

中小企業・小規模事業者活力強化香川県集会

香川県商工会議所連合会
香川県中小企業団体中央会
香川県商工会連合会
香川県商店街振興組合連合会

地域経済活性化と中小企業・小規模事業者の成長・持続的発展のための要望

香川県商工会議所連合会
香川県中小企業団体中央会
香川県商工会連合会
香川県商店街振興組合連合会

提案理由

我が国は、人口減少と急速な高齢化など社会経済の構造的な課題に加えて、度重なる自然災害の発生や、緊急事態宣言等が解除され徐々に経済活動再開の動きが見られるものの1年半以上も猛威を振るい続けている新型コロナウイルス感染症等の影響等により、飲食、宿泊、運送、イベント、観光サービス等の対面サービスを中心に中小企業・小規模事業者の経営は大変な苦境に陥っており、事業継続や雇用維持など危機的状況が続いている。

一方で、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた社会・経済活動の再開に向けた動きも加速しており、新型コロナワクチン接種により、「ワクチン・検査パッケージ」等を推進し、政府は行動制限緩和の実証実験を開始するなど、ようやく明るい兆しが見えるようになってきた。

このような状況に対し、政府及び県や各自治体による各種の支援策を大規模かつ間断なく措置されていることもあり、中小企業・小規模事業者は、何とか経営と雇用の維持を続けられている。今後も、こうした事業者の努力が一刻も早く報われるよう、これまで講じられた各種支援施策の継続・拡大に加えて、ワクチン接種証明等を活用した需要・消費喚起対策を講じ、事業者が安心して取り組むことができるよう、迅速・果敢に政策を推進することが重要になる。

また、ポストコロナを見据えた長期的な支援として、中小企業・小規模事業者の経営課題であるデジタル化の推進、人材の確保・育成、事業承継支援、経営革新、新分野・新事業進出、海外展開、ものづくりなど新たな事業展開及び生産性向上に加え、既存施策等の改善、拡充のみならず脱炭素社会実現へ取り組み支援等新たに必要な施策を講じるための予算・税制措置などが必要である。

加えて、近年頻発・激甚化する大規模災害発生に備えた地震・津波から都市部を守るための港湾海岸整備、河川流域における水害への治水対策等のインフラ整備、有事の際の事業継続能力を向上させるための支援など防災・減災対策の一層の推進は急務である。

以上の観点を踏まえ、我々は下記事項の実現を強く要望する。

I. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた要望

1. 事業継続への支援

- (1) 新型コロナウイルス感染症の長期化により、多くの小規模事業者が影響を受けていることから、地域・業種に関係なく一律に給付された持続化給付金の再給付、並びに、緊急事態宣言等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業等の影響を受けている事業者限定されている月次支援金の限定的な要件の解除など、給付金・助成金制度の継続的な支援
- (2) コロナ禍で大幅に売上が減少する中、資金力の弱い中小企業・小規模事業者に対する補助事業の自己負担や対象外経費等の負担軽減のための、補助率や補助上限額の引上げ、補助対象経費の拡大
- (3) 「ものづくり補助金」について、継続、拡充、要件の緩和、特別枠の追加措置等を講じるとともに、補助金・助成金申請等の書類作成業務に慣れていない小規模事業者に対する申請等手続きの簡素化、フォローアップ支援事業の継続・拡充
- (4) 各種給付金や助成金などの情報が、中小企業・小規模事業者の目線で分かりやすく、あまねく対象者に届けられるよう、これまで以上に周知・広報の強化
- (5) 中小企業・小規模事業者の資金繰り支援のため、コロナ関連の融資及び信用保証制度の適用期限延長、返済猶予等の条件変更や追加融資などの柔軟な対応、納税資金等の融資制度の創設、納税猶予にかかる延滞税の免除等の支援
- (6) 法人税の実効税率の引き下げ、事業者の固定的負担を軽減するため、税や社会保険料の減免
- (7) 消費税の軽減税率制度について、本来の導入の目的である低所得者対策の効果を検証しつつ、中小企業・小規模事業者の事務負担の軽減のための抜本的な見直し
- (8) インボイス制度の導入について、免税事業者が取引から排除される可能性があることやフリーランス等の帳簿整備が不十分である実態の勘案
- (9) 社会保障のための企業の年金、健康保険、介護保険、子ども・子育て拠出金等の負担が増大しており、社会保障制度全般における抜本的な見直しと、中小企業・小規模事業者の負担軽減
- (10) 2022年10月に迫った短時間労働者の社会保険適用の段階的拡大について、事業主の負担増が経営を圧迫して限界に近づいていること、コロナ禍の長期化により中小企業等の体力が減損していることを勘案し、社会保障制度全般の抜本的な見直しも視野に入れた適用拡大の見直しによる負担軽減
- (11) 今般の大幅な最低賃金の引き上げにより、人件費の増加負担に耐えられなくなる中小企業等が増加する恐れがあること、正社員の給与低減によるモチベーション低下により生産性に影響を与える恐れがあることなど、経営に与える負の影響を勘案し、地域の実情に応じた最低賃金額の設定、さらなる生産性向上支援の充実
- (12) 新型コロナウイルス感染症対策、自然災害からの復旧・復興に当たっては、緊急随意契約や前倒し発注を実施するなど、官公需適格組合等の積極的な活用、並びに、防災・減災に向けて地方公共団体と災害協定等を締結している官公需適格組合等への優先発注など、官公需対策の強力な推進

- (13) 予定価格の積算は、省庁で異なる調査や額の決定方法を統一して、適正な単価設定を行い、特に、燃料、原材料や人材が確保しづらい状況に十分配慮し、賃金改定に合わせた人件費上昇分のほか、感染防止対策経費なども盛り込むことを可能とするなど、予定価格の見直しに努めるとともに、働き方改革関連法に対応した必要経費についても適切に計上するなどの適正な単価設定の推進
- (14) サプライチェーンの複線化・再構築など、経済活動の立て直しに向けた取り組みに対する一層の支援強化
- (15) 社会経済環境の変化に対応した新たなビジネス展開に取り組む企業に対し、経営基盤が弱い弱小企業・小規模事業者が多い地域の実情や業種・業態に応じた柔軟な支援策
- (16) 新型コロナウイルス感染症によって低迷する中小企業・小規模事業者に伴走型で支援する人員の増員

2. 需要喚起への支援

- (1) 長期間にわたり減退している県民の消費意欲や消費行動をコロナ禍以前の水準に戻すため、感染防止対策に引き続き取り組みつつ、県民に過度な自粛ムードが広がらないよう県内各地域の実情や特性に応じた需要喚起に向けたムードづくりの推進
- (2) 商店街及び個店を含む地域の商業者が賑わいを取り戻すまで集客イベントの開催、プロモーション等を継続して実施する消費喚起支援策、並びに、疲弊した消費行動を新型コロナウイルス感染症の発生前に戻すためのプレミアム付き商品券の発行に必要な財源の確保
- (3) 観光資源である全国的大型イベントは、1年間の売上の大半を本期間中に確保する事業者も多く、中止による影響は波及的にあらゆる業種の経営を脅かすものであることから、全国的な大型イベント復活に向けた助成金の創設など、地域の実情に応じた措置
- (4) G o T o トラベルについて、全国的な往来に先駆けて、感染状況が一定程度収まった地域における各自治体の判断による再開、並びに、冬場の需要閑散期にG o T o キャンペーンが効果的に活用され、年間を通じた需要の平準化に資する制度改善
- (5) 感染状況の落ち着いた国内外地域からの往来再開時に、需要をいち早く取り込めるよう、防疫体制を整えた上で高松空港直行便の早期再開に向けた環境整備の促進
- (6) 地域観光事業支援について、近隣圏域での旅行も含め柔軟かつ弾力的な運用とするなど観光施策の拡充及び継続実施、地方体験やマイクロツーリズムなど、コロナ禍により需要の高まりが予想される地域資源を活かした観光コンテンツの開発に対する予算拡充、助成対象期間の延長等に対する支援
- (7) 個人の飲食需要の喚起に向けて、個人が確定申告により、一定額を超える部分の外食費を所得税の課税所得から控除する制度の創設

3. 雇用維持への支援

- (1) 雇用調整助成金について、コロナ禍は国家の非常事態であることから、特例措置の財源は一般会計から確保し、雇用保険料が引き上げられないような財政支援

- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響で倒産、廃業する事業所の従業員と受け入れ企業のマッチングを強化するとともに、受け入れ企業に対する助成金の創設、採用活動の中止など制約を余儀なくされている中小企業の採用活動に関し、雇用ワストップ相談などの支援策

4. 基礎的な環境整備

(1) 公共交通機関などの事業継続

- ① 公共交通機関は、我が国の経済活動等を支える重要なインフラであり、機能の維持が重要であることから、感染拡大に伴う利用者の減少に対し、公共交通機関が存続できるよう、鉄道、船、バス、タクシーなど公共交通機関の機能維持への支援・拡充
- ② 感染拡大が、一定程度収束した際には、観光需要の回復を目指して、鉄道、フェリーをはじめとする公共交通料金の負担軽減のための支援策
- ③ 宅配便需要の急増に伴い負担の増す物流業界における人員確保を含めた支援策
- ④ 地域経済が自立的・持続的に発展するためには、交流人口の拡大や国土の均衡ある発展を見据えた交通インフラの整備が必要であることから、四国新幹線整備の実現に向けた整備計画への格上げに向けた調査の実施

(2) 感染拡大防止対策

- ① 国家安全保障の観点から、国内メーカーによる日本産のワクチンおよび治療薬の早期の開発・生産に重点投資し、1日も早い供給の実現
- ② 海外渡航の活発化を見据えた対策の徹底として、各国に遅れることのないようワクチン接種証明書発給体制を整備・活用
- ③ 感染再拡大が生じる可能性があり、ワクチン接種とあわせて、感染が落ち着いている時に医療供給体制の拡充を進めておく必要があるが、今後ある程度の感染拡大が生じても緊急事態宣言発令に至らず経済活動を継続していけるよう、緊急事態宣言の重要な判断基準である病床使用率算出の分母となる病床の確保など、医療提供体制の抜本的体制の確立
- ④ 保健所の体制強化、重症・中等症患者の受入や回復した患者の転院、自宅療養・待機者の支援など、実効性の高い医療供給体制の再構築
- ⑤ 「ワクチン・検査パッケージ」等を活用するなど、空港・港湾における水際の検査体制等防疫体制の強化

(3) 地域・商店街の活性化

- ① 近年において大手ネット通販業者を含むIT事業の著しい伸長や、今後一層の少子高齢化の進展が見込まれる中、中心市街地を活性化し、まちの賑わいを創出していくためには、地域コミュニティを構成する商店街、大型店、チェーン店等が連携して行動することが不可欠であることから大規模小売店舗等の中心市街地等への出店・撤退に当たっては、商店街組合への参加に加え、まちづくり、地域交流、商店街活動、働き方改革の推進、社会貢献等の支援を強化するとともに、商店街を事業の場としている大型店、チェーン店等の協力が、地域・商店街の活性化に不可欠なことから、商店街組織への加入、協力を促すための地域貢献条例やガイドライン制定の促進

- ② 法人格を有する商店街振興組合や商店街協同組合は、各種取組みを通じて各自治体の地域活性化に貢献するとともに、法人税等の納税の社会的責任を果たし、任意の商店街組織と比較して責任の所在が明確であるにもかかわらず、昨今の商店街支援施策は任意組織も対象となることから、法人組織の解散や法人組織化を阻む状況が生じており、法人税などの税収増につながる法人組織化の勧奨、補助率や補助限度額等に差を設けるなど、法人組織に対する優遇措置の制定

Ⅱ. デジタルトランスフォーメーションの推進に関する要望

1. デジタル人材の育成・確保（企業のデジタル人材育成・確保に対する補助制度）

- (1) テレワークをはじめデジタル実装を進める際は、業務を棚卸しし業務プロセスを見直す必要があるが、中小企業が見直しに必要な人材を確保するのは難しいため、IT専門家と中小企業のマッチングやIT専門家と協働できる企業のデジタル人材の育成・確保に対する支援策
- (2) 場所を選ばない新しい働き方が可能となる中、兼業・副業できる就業環境の整備促進と都市部人材と地方企業とのマッチングに対する財政支援策

2. 中小企業のIT利活用の促進（ハード面での補助制度の拡充）

- (1) 中小企業・小規模事業者に対するデジタル化の推進のため、課題やニーズに合ったITツール導入や設備導入に対する補助金制度を実態に即して改善し、恒常的に発生する費用に対しても必要な助成や優遇措置
- (2) IT化が遅れている中小企業のテレワークやオンライン会議、人材確保のためのオンライン面接、キャッシュレス決済の導入などに対するハード・ソフト両面での支援を強化
- (3) 需要回復や新たな販路拡大を図るための、オンライン展示会や商談会等の開催に対する支援策
- (4) 中小企業の生産性向上と売上拡大につながるキャッシュレス化の促進を図るため、決済手数料や振込手数料等の負担を軽減させるための支援策
- (5) 中小企業の消費税軽減税率導入に対する経理事務の軽減や災害に対する経理データの安全性の向上を図るため、クラウド会計システム導入に対する支援策
- (6) 行政のデジタル化・オンライン化の推進に向け、対面・書面等の諸手続きの見直しについては、早期実現を図るとともに、スピード感のある手続き実現に向け、マイナンバーカードの利用促進

Ⅲ. 人材確保・育成に関する要望

1. 首都圏からの地方移住、ワーケーションの促進

- (1) 都市への集中から地方への分散の流れを作り出すべく、より一層の企業の地方移転や移住・定住の促進、財政支援や法整備促進

- (2) 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（働き方改革関連法）」が、平成31年4月より順次施行され、中小企業においても、労働者に対する年5日取得義務や労働時間把握義務、時間外労働の月45時間、年360時間を原則とした上限規制の見直しがすでに施行されているが、コロナ禍において、中小企業が雇用維持のために必死の努力を続けるなか、様々な法改正対応も重なることから、引き続き、中小企業に対する働き方改革推進支援センターやよろず支援拠点等の相談体制の充実促進
- (3) U I J ターン等による地方中小企業の人材確保について、地域に人材を呼び込み、地方の中小企業の人材確保を推進するため、東京圏に加え、大阪圏、名古屋圏からの移住者も対象とするなど、U I J ターン等の促進する中途採用等支援助成金（U I J ターンコース）を拡充するとともに、移住者を対象とする人材養成のための新たな支援策の創設
- (4) 首都圏、関西圏の魅力ある I T 関連企業の地元誘致、サテライトオフィス開設にあたっての支援策や地方での魅力的な観光資源を活用したワーケーションによる企業誘致支援策
- (5) 中山間地域や離島等における光ファイバー網や5 G 基地局などが、都市部に遅れることなく進むよう整備支援

2. 外国人材の受け入れ拡充の支援

- (1) 外国人技能実習機構による、監理団体の許可、技能実習実施計画の認定が円滑に行われるよう、より一層の体制整備を図るとともに、さらなる事務手続きの簡素化、迅速化による外国人技能実習制度の運用の円滑化と制度の拡充
- (2) 技能実習2号移行対象職種は、令和3年3月現在85職種、156作業と限られた範囲であることから、業界内の合意が取れた対象職種・作業については、速やかな追加、あわせて、追加された職種・作業について、検定試験制度との連動を図るなど、技能実習2号移行対象職種の拡充
- (3) 在留資格「特定技能」による外国人材の受入れに当たっては、出入国在留管理庁のほか、受入れ分野を所管する関係省庁が多数の省庁に及び、申請、監督、受入状況、手続き、試験制度などが異なり分かりにくいいため、各省庁をまたぐ監理機関を置き、一元的に監理・監督する必要がある、加えて、日本語教育の充実や昨年7月6日に開所した「外国人在留支援センター（F R E S C）」等の支援体制を強化し、施策の定期的なフォローアップと追加・拡充を行う等受け入れる中小企業において外国人材が活躍できるよう、受入れ体制の環境整備の促進
- (4) 中小企業向けの外国人材受け入れに関するセミナー・研修の実施、相談機能の拡充、中小企業とのマッチング事業に対する支援

3. 雇用の流動性を高める施策の展開

コロナの影響により、一次的に雇用過剰となった企業が、人手不足等の企業との間で雇用シェアなどを実施し、同地域内の雇用の循環ができる仕組み作りを構築し、流動性を高めるマッチング事業等に対する支援策

IV. 事業承継支援施策の拡充と創業支援施策の創設

1. 事業承継支援施策の拡充

地域経済の最重要課題である事業承継を推進するため、事業承継・引継ぎ補助金や事業承継総合支援事業をはじめとする事業承継支援策の継続及び更なる拡充

2. 創業支援施策の創設

地域における創業、第2創業を促進するための「創業補助金」の創設とともに、廃業予定者や空き店舗と事業承継者や移住・定住者とのマッチング支援のための施策の創設

V. 大規模災害に関する防災力強化の要望

1. 四国新幹線の整備計画格上げに向けた調査の実施

平成30年7月豪雨災害において山陽新幹線による在来線の代替輸送が実施され、災害に対する新幹線の強靱さが再認識され、四国の活性化はもとより、防災力の強化を図るためにも四国新幹線の導入は必要不可欠であることから、整備計画格上げに向けた調査の実施

2. 港湾海岸整備予算の確保、防波堤・岸壁・護岸等の地震津波対策、河川流域における水害への治水・利水対策、港湾施設の耐震化及び液状化対策

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を基に、地震・津波から都市部を守るための港湾海岸整備予算の十分な確保に引き続き努められると共に、近年の気候変動により頻発する水害について、被害が大きい河川流域を中心として、治水・利水対策の支援、また、南海トラフ地震発生時の支援物資・要員については海上輸送が重要となるため、防波堤・岸壁・護岸等の地震・津波対策、港湾施設の耐震化及び液状化対策事業の推進

3. 地震及び津波の観測体制の強化

四国における地震及び津波の観測体制の強化

4. 中小企業等へのBCP普及に向けた支援・導入促進、半割れ、一部割れ等の影響や対策についての周知啓発

大規模災害等、有事の際の事業継続力を向上させるためには、BCP(事業継続計画)の策定が有効であるが、中小企業等は大企業に比べ策定の取組みが遅れていることから、中小企業等へのBCP普及に向けた支援策や導入促進策の推進並びに、半割れ、一部割れ等の事態が生じた場合における影響や対策について、一層の周知啓発

5. 経済団体拠点の耐震化や建て替え等に対する支援

南海トラフ地震などの災害が発生した際、早い段階から経済団体は被災企業に対する支援施策を周知し、利用にかかる相談対応の拠点となる責務があることから、災害時の小規模事業者の早期再建及び地域の復旧・復興を迅速に行うため、経済団体の拠点となる会館の防災強化(耐震化・浸水防止、移転等)に係る補助金の創設

6. 災害時における各種補助金の要件緩和や税制上の負担軽減措置の拡充、申請手続きの簡素化

災害時における被災事業者に対しては、経営力強化や事業継続を後押しするため、各種補助金補助要件の緩和や税制上の負担軽減措置の拡充、申請手続きの簡素化

7. 新型コロナウイルス感染症禍における医療救護体制の確保、避難所における感染症対策等の支援

新型コロナウイルスなどの感染症が拡大する中で、大規模災害が発生した際の医療救護体制の確保、避難所における感染症対策等の支援

VI. 脱炭素社会実現に向けた取り組みに関する要望

1. 脱炭素社会実現に向けての取り組み支援

脱炭素社会の実現に向けての不可逆的な流れの中、中小企業等もカーボンニュートラルを成長の機会と捉える意識転換、従来のビジネスモデルの見直し・事業再構築の取り組みを迫られており、脱炭素化への方向性を前提に、コロナ禍で影響を受けている中小企業等の過負荷の回避、影響度合いに応じた応分負担の検討、情報提供の加速、税制・資金調達等さらなる支援強化

集 会 決 議

我が国経済は、人口減少や急速な高齢化など構造的な課題に加えて、度重なる自然災害の発生や1年半以上も猛威を振るい続けている新型コロナウイルス感染症等により大きな影響を受けている。とりわけ、地方経済への影響は深刻であり、中小企業・小規模事業者の経営は、事業継続や雇用維持など危機的状況が続いている。

一方で、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた社会・経済活動の再開に向けた動きも加速するなど、ようやく明るい兆しが見えるようになってきた。

このような中、中小企業・小規模事業者がこの難局を乗り越え、希望を持って挑戦・成長できるよう、中小企業支援・地域活性化に向けた諸施策の強化について、政治・行政はもとより広く社会全体に訴えていくことが重要である。

新型コロナウイルス感染症の影響については、各種補助金や金融支援等による事業継続支援、集客イベントやG o T oキャンペーン等による需要喚起への支援、さらには、雇用維持への支援や基礎的な環境整備が必要である。

デジタルトランスフォーメーションの推進については、デジタル人材の育成・確保のための補助制度や、中小企業・小規模事業者のIT利活用の促進のためのハード面での補助制度の拡充が必要である。

人材確保・育成については、首都圏からの地方移住やワーケーションの促進、外国人材の受け入れ拡充の支援、雇用の流動性を高める施策の展開が必要である。

事業承継及び創業支援については、事業承継・引継ぎ補助金や事業承継総合支援事業をはじめとする事業承継支援策の継続と更なる拡充、創業・第2創業を促す補助金やマッチング支援施策の創設が必要である。

大規模災害に関する防災力強化については、四国新幹線の整備計画格上げのための調査や、港湾海岸整備予算の確保、地震・津波・液状化対策、経済団体拠点の耐震化や建て替え等に対する支援、災害時における各種補助金の要件緩和等が必要である。

脱炭素社会実現については、脱炭素化への方向性を前提に、中小企業等の過負荷の回避、影響度合いに応じた応分負担の検討等が必要である。

これらの課題を解決するべく、我々中小企業・小規模事業者が一堂に会し、総力を結集して次の諸点の実現を図るよう強く要望する。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた要望
2. デジタルトランスフォーメーションの推進に関する要望
3. 人材確保・育成に関する要望
4. 事業承継支援施策の拡充と創業支援施策の創設
5. 大規模災害に関する防災力強化の要望
6. 脱炭素社会実現に向けた取り組みに関する要望

以上決議する

令和3年12月3日

中小企業・小規模事業者活力強化香川県集会

香川県商工会議所連合会
香川県中小企業団体中央会
香川県商工会連合会
香川県商店街振興組合連合会

